

令和元年度 第3回藤枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和元年10月11日（金） 午前10時00分～午前12時00分

場 所：藤枝市役所 5階 大会室

出席委員：松永委員長 山下委員 山田委員 作原委員 景山委員 大石委員

村越委員 青木委員 相馬委員 梅原委員 大塚委員 塩谷委員

議 事：（1）第2期藤枝市子ども・子育て支援事業計画策定について

事務局から資料について説明

委員長：質問やご意見がありましたらお願いいたします。

委 員：第4章前半の部分の幼児教育・保育施設の整備計画という事で、これはある程度充足しており、引き続き待機児童は出ないだろうという事によろしいかと思う。一方、放課後児童クラブについては、この表では令和2年度にも不足が生じるという事になっている。令和元年度も、ふたを開けたら約100人の待機児童があったという事で大わらわだった。令和2年度に向けて、これから放課後児童クラブの申し込みが始まっていくが、このあたりについて何かあれば教えてほしい。

事務局：児童クラブについては、今年度一気に待機児童が100人近く発生し、対応しきれない状況があり、ご迷惑をおかけしている状況である。これまでも計画的に施設整備を行ってきたが、整備についてはすぐにできるものでもないし、今後、いずれは児童が減ってくることも考えると施設整備ありきという事だけでは難しいと感じている。あわせて、これまでも学校にご協力いただき、少し教室をお借りする中で対応してきた。今後も、計画のP61の表にあるように、学校の教室をお借りすることと施設整備を合わせて、受け皿の確保をしていく。また、今までは社会福祉協議会に一括で委託し、公設という形でやってきたが、限界があるため抜本的な見直しが必要と考えている。そこで第2期計画では、民間活力を活用して放課後児童クラブとしてやるケースを想定しており、場合によってはもっと幅広く「居場所」ということで受け皿を用意し、児童クラブとすみわけができたらと考えている。おそらく来年度も今年度の状況を踏まえると申し込みが増えていく状況が考えられるところだが、専用施設の整備と、学校にご協力いただき教室の確保をすることで調整をしていきたい。来年すぐには難しいが、民間活用という事も制度設計を進めていきたいと考えている。

委 員：幼児教育・保育の方は、無償化の影響により子どもを預けたいという需要が増えていくと思うがどうか。

事務局：無償化の影響も懸念されるが、現時点では大きな影響は見えてきていない。幼稚園を利用していただく方が保育園に動いたり、その逆もあつたりと、施設間の動きが出ることも見込まれる。現段階ではっきりと無償化の影響は見えないところだが、このスマイルプランについては中間年の見直しがあるため、無償化の影響、傾向、課題が見えてきたところで、中間年の見直しの中で修正を図っていきたい。

委 員：P61の表の「定員」の単位は「人」だと思うが「施設整備」は「箇所」でよいとすると、令和3年から4年にかけて、余裕教室の施設整備が22から21になって、専用施設が19から21になるということは、余裕教室だった学校が一つ減って、専用施設が2つ建つという見方で良いか。

事務局：市全体のトータルの数字としてはそうである。

委員：どこの学校でも、受け入れたい子どもたちはいるのに余裕教室もなければ指導員の確保もなかなかできないという状況であるという事は承知している。保護者からは、うちの子が放課後児童クラブに入れなかったことを学校としてどう考えているのか、という声も聞いている。学校としては協力できることは協力していきたいし、入れなくてやむなくカギをもって家に帰る子がいることは心配しているということはお伝えしている。市全体でみると待機児童が解消されていても、ある場所ではすごく待機が出るという事は児童クラブだけのことではないと思う。予算もかかる大変なことだとは思いますが、ぜひ施設整備を進めてほしい。

委員：待機児童の関係で、保育所の待機児童がゼロというのは素晴らしいが、希望の園に行けないなら入園しないという人もあるだろうし、逆に受け入れる体制はあるのに定員を割っている園もあると聞いており、小規模の園については経営的にも苦しい状況になっているのではないかとと思う。せっかく受け入れの体制があるのに残念な形になっているので、できるだけそういうことのないようになるとよい。もちろん保護者やお子さんが行きたい園に行けるのが一番良いとは思いますが、その辺のマッチングが満足度としてどのくらいなのか教えてほしい。

事務局：待機児童ゼロというのは、国の定義において4月1日時点でゼロという事であり、年度の中でみると、年度末に向けて待機が発生してくる傾向がある。また国の定義に当てはまらない潜在的待機という方々、まさに委員の仰ったような、他に入れる施設があるけれども希望にそぐわなくて、希望の園が空くまでは待っているという方がいる。小規模の園では施設によっては少し定員を割っている園もある。小規模園の連絡会議に児童課も同席させていただき、情報交換をさせていただき中で、児童課の入所調整の段階で、小規模園の良いところをうまくPRしながら、保護者の選択肢に乗せてもらうよう努力している所である。

委員：P26の育児サポート事業について、チラシを拝見した時に、生後180日以内と書いてあったと思う。現在は生後180日以内という事で間違いはないか。

事務局：育児サポーター派遣事業についてはそのとおりで、現在は生後180日以内を対象としているが、多胎児など、もう少し支援をお願いしたいという声がある。利用を終えた方にアンケートを取ったところ、利用時間や期間を延ばしてほしいという声もあった。国の要綱には概ね1年とあるため、その中で対応できるよう、次期の計画では、期間などを延長できるよう考えている。

委員：6か月を超えたお子さんをお持ちの方が転入してきた場合などはどうか。

事務局：今年度は180日以内だが、令和2年度以降は1年間に延長できるよう考えている。

委員長：悲惨な子どもの状況などを見たときに、親が子育てをどう考えているのかが、決定的に違っていると感じている。そういうこともあって、育児不安の解消という事でP22から載せてあるのだと思うが、子育て支援というと親はサービスを受ける側という事で受け身な感じがある。子ども子育て支援法ができたときの背景としては、子育て支援に関わりたいという地域の人たちや、事業として成り立たなくてもボランティアとしてかかわりたいという、自発的なかかわりのある人をどれだけ吸い上げて制度の一つとしていくかが大事だという話があった。それがないと、行政はサービスを提供し、親はサービスを受けるという関係がずっと続いていだけで、「子育てするなら藤枝」という機運を醸成していくきっかけがなかなかできないのではないかとと思う。P63からいろんな事業を掲載しており、ファミリーサポートセンター事業は、会員がいて、支援したい人とされたい人が入っているという相互の事業だが、それくらいしかないと思う。一番最後に「子育てするなら藤枝推進プロジェクト事業」という事で、民間のノウハウを活用するという所が今私の言ったようなことが含まれてくると思う。待機児童を解消す

るのとは違う扱いのものになってくるので、量の見込みとか確保というような計画とは違うと思うが、2章のところに育児不安の解消として挙がっているところの達成率を目標とするとか、具体的な方向性を見せてもらえると、そこからみんなで子育てをしていく機運を作ろうとしていることが感じられるとよいのではないかと思う。それがないと、親の子育ての意識の「単に産めばよい」とか「子どもが思い通りにならないからどうにかして」というようなものを解消していくことにはならないと思う。

委員：自助共助公助の「共助」の部分にあたると思う。社会福祉協議会が得意とする部分である。以前、話題に上がった、西益津地区社協でやっている「亀城子屋」の事業や、市内にいくつかある子育てサロンなど、地域住民がやっている自発的な活動を促すという事が子育ての問題解消につながっていけばうまくリンクできる気がするので、そこに力を入れていく必要がある。地域共生社会というくくりの中で、国や地方もその方向に動いている。その表現が計画の中にはないが・・・。

事務局：まさに委員長が仰ってくださった部分が、P72に新規に掲載した「子育てするなら藤枝推進プロジェクト事業」になる。今まではある程度行政が主体でいろいろなサービスや事業を提供して、ニーズの合った方が支援を受けるという構図だった。正直、いろいろな団体が子育て関係の活動をされていると思うが、その掘り起こしや活用が図られてこなかった。行政だけでは手が届かない部分が草の根的なところではあると思う。市民レベルのところ、困っている、ちょっとしたところに助けがほしい、という所に、民間のグループや団体の力をお借りして、ネットワークを構築しながら子育ての不安解消や、子育てが幸せだと思えるような事業を展開していきたいというのが、この部分である。事業の具体的な内容が表現できていないので、共助というようなことが具体的にイメージできるような表現に考えていきたい。

委員：小さな単位の活動ですが、子育て支援センターでは、センター主催の行事の他に、ちょっとしたママさんのグループが企画するお譲り会がある。大洲では世代を超えた居場所づくりも行われている。ちょっとしたコラムなどで紹介すると皆さんに認識されると思う。市全体ではないけれど、地域のそこかしこでちょっとした支え合いや情報交換があつて、お母さん同士が笑顔で交流しているところを紹介できると藤枝らしさが出るのではないかと思う。

委員長：ぜひイラスト等も入れて強調してもらえたら良い。

委員：連携することが大切だと思う。どう市民にPRし実践していくかが大事だと思う。また、全国の事件もあるが、親への教育も必要だと感じる。若い世代はSNSをかなり活用している。ホームページには出していると思うが、さらに分かりやすくするような工夫をしてもらえたらと思う。

委員：目次の第3章の1の「子どもの健やかな育ちの確保」に含まれると思うが、切っても切り離せないものがメディアだと思う。IVの「家庭や地域の教育力の向上」の部分になると思うが、やはり、スマホやインターネット、ゲームの問題が幼稚園時代から課題になっていると思うので、スマイルプランの中でも何か踏みこめないか。どこかの課が講演会を開けば解決するという問題ではないので、タグを組んでやっていかなければならないと思う。学校教育の中では情報教育として子どもたちに指導をし、保護者を呼んで講演会もしているが、それで改善している感じはほとんどしない。小さい時から、もしくは今の若者に向けてやった方が良いのかとも感じる。市を挙げて取り組んでいくことが、子どもの健やかな育ちの確保につながると思う。

委員：第3章の4「子どもと親の健康の確保」という事でP47だが、食物アレルギーの子どもがとも増えている。保護者は毎日園の給食のメニューをチェックしながら、代わりに同じような

メニューのお弁当を作って園に持って行ったり、とても大変な毎日である。パン給食の日は、卵と乳製品を使っていないパンを探して買ってきたりしているが、そういうものは値段も高く経済的にも負担であり、汁物も用意するのが大変だと聞いている。幼稚園で3年間それを続けて、小学校に入ってもなお、藤枝市にはアレルギー対応の給食がないので、また6年間続けなければならない、「もう疲れてしまった」という声を聞いている。食物アレルギーの子を持つ母の会が10年前から藤枝市にはある。アレルギー除去食や対応食を検討してもらえるよう働きかけている会である。「藤枝給食食べさせ隊」というホームページがあり、静岡県内のアレルギー除去食対応済みの市町が載っているが、藤枝市を含む9市町だけが仲間入りできていない。「子育てするなら藤枝」の推進のために、この課題にも取り組んでもらえたらと思う。

委員：志太地区労福協では、毎年、行政に要望をする活動を行っている。今年は10月24日に予定しており、その要望の中で、放課後児童クラブの受け入れの問題、学校施設のこと、通学路の安全のこと、子どもの医療費の問題などを盛り込んであるので、前向きな回答をもらえたらと思っている。

委員長：計画策定について、大体のところはよろしいか。今後のスケジュールについて確認をお願いしたい。

事務局：この会議の意見を踏まえ、11月に市の行政経営会議で計画案を審議し、併せて市議会にも説明を行う。12月下旬から1か月間、パブリックコメントという事で市民の方に見ていただく場を提供する。その前には、委員の皆さまに資料として送付する予定である。そこでまたご意見があれば、パブリックコメントの期間中にいただければありがたい。

議 事：(2) 地域型保育事業の認可について

事務局から資料について説明

委員長：質問等なければ、ご了承いただいたという事でよろしいか。

委員長：会議全体を通しての感想等、お願いしたい。

委員：行政でよいものを作っても、一般の人たちにはなかなか伝わらないという現実がある。民生児童委員は、その接点、つなぎ役としても活動している。月2回定例会を行い、市の理事会にも提議しているが、末端まで伝わらないのが現状である。地域の社協の方々の会議にも参加させていただき、地域で起きている問題、とくに子どもの問題に関しては重要課題として取り上げさせていただいている。今後も何かあればご相談、ご援助いただきたくお願いしたい。

委員：放課後児童クラブでは昔ながらの遊びや、現代の子たちが経験できないような子ども同士の遊びも経験できるので、ありがたいと思っている。児童クラブの指導員が不足しているという事も聞くが、子ども達にとっては、なかなか経験できないことをさせてもらえているので、指導員の確保についてもうまくできれば、もっとたくさんの子どもが経験できるのではないかと感じた。また、子どもの居場所をつくってくれているコミュニティができてきているという事なので、シニアの方と触れ合いながらそういう経験ができる環境が増えていけばいいと感じる。

委員：藤枝市が、子育て世代やシルバー世代、女性を通してより良い子育てができるように市を挙げて考えていることが分かり嬉しく思ったが、普段は市が子育てのことをどのように考えているか触れる機会がない。資料を見るとざっくりした内容は分かるが、まったく会議に出ていない人がこの計画を見ても正直、興味が湧かないと思う。普段、市とは関わり合いがないような保護者たちにも、身近に、市がこういう風に動いているというのを、「今こういう活動をしている、今後こういう活動をしていきたい」という風に、具体的に、「大洲ではこういうことをやってい

る」「西益津ではこういうことをやっている」という具体的な例をもとに発信していければ、若い世代の保護者も興味を持って見てくれるのかなという気がしている。

委員：来年度の放課後児童クラブの募集が始まっているが、来年度も待機が発生しそうな感じがしているので、地域の交流センターで活動されている方や、民間でやっていただくこともできれば、大変ありがたい。子ども達の居場所の確保ができればと思う。

(12時00分議事終了)